

通信



「夏の日の思い出」(西和賀町・女神山白糸の滝)

目次

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| ●表紙写真 | 1P |
| ●「くらし・福祉」調査研究部会第5回公開講座 | 2P～5P |
| 演題 「障がい者福祉、これまでの振り返りと残した課題」 | |
| 講師 社会福祉法人 岩手更生会前理事長 細田 重憲さん | |
| 報告者 岩手県社会保障推進協議会 高橋貴志子さん | |
| 盛岡生活と健康を守る会 市沢 節子さん | |
| ●「県央ブロックごみ処理施設広域化計画に関する最近の状況」 | 6P～11P |
| 県央ブロックごみ処理施設広域化計画の撤回を求める前潟・太田の会 | |
| 共同代表 黒澤 誠さん | |
| ●「デンマークのコロナ感染検査数とその費用について」 | 11P～12P |
| 寄稿者 ケンジ ステファン スズキさん | |
| ●地名の話 27 「かじた【鍛冶田】土館字百目木」 | 高橋 宏壽さん 12P |

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chiikisouken@salsasa.ocn.ne.jp

岩手地域総合研究所

「くらし・福祉」調査研究部会 第5回公開講座

演題 障がい者福祉、これまでの
振り返りと残した課題

講師 社会福祉法人岩手更生会

前理事長 細田重憲さん



7月5日、「プラザお
でつて」で17名が参加
して「くらし・福祉」調
査研究部会第5回公開
講座が開催されました。

はじめに

今日はまとめということでも今まで話した
ことを少し振り返りながら、いくつか課題と
いうことでお話をしたと思います。

I これまでの振り返り

1 第1回〜第2回「障害者福祉 その
歴史と制度、現状と課題」

(1) いくつかの前提

一番最初に障害問題を考えるいくつかの
前提ということ、

①障害のある人にかかわっている制度はも
のすごくたくさんあります。福祉だけではな
いということ、私に言われたテーマは「障
害者の福祉」ということでしたが、これを考
えるときには福祉だけではちよつと考えき
れないということ、

②障害者福祉の理念とされることばです。ノ
ーマライゼーション、リハビリテーション、
インクルージョンという言葉があります。と
くにノーマライゼーションという言葉は、今
は障害者福祉だけではなくて福祉全体のキ
ーワードになっている言葉だと思われま

③国連障害者権利条約です。今から15年前
になりますが、国連で採択をされたものです。
権利保障に関するこれまでの国際的努力
の到達点というふうには総括していいのだろ
うと思います。いま考えられるレベルでは一
番到達度が高いというふうを考えていいと
思います。

この権利条約の中のキー概念というのは、
差別をしないといけないということなのです
が、そこには「障害を理由とする差別」と「合
理的配慮を行わない差別」という2つがある

のだと言っております。

④障害者総合支援法という法律があります。
この法律では、障害のある人にかかわる福祉
サービスを一元的に提供しています。ポイン
トは、ひとつは介護です。もうひとつは就労
を意識的に取り上げました。これは多分、日
本では初めてだろうと思えますけれども、就
労ということを大事に考えました。

⑤障害者手帳です。これは3つあるというこ
とをお話ししました。身体と知的と精神保健
ですが、とくに療育手帳というのは知的障害
の手帳です。精神保健福祉手帳というのは、
精神障害者の手帳です。

⑥福祉サービス利用における基本的な考え
方として、人間としての尊厳の保持、自己選
択、権利擁護ということ、

2 第3回「障がい当事者、保護者関係
者の思いと訴え」〜第4回「知的、精神、
発達障害者への支援を考える」

第3回では川端昌子さん(CHI もりおか代
表)は、20年障害者施設で暮らして、自立生
活運動というものと出会って、いまサービス
を使いながら一人暮らしをしております。こ

ここに「〇〇」のことが書いてありますが、自分たちだけの運動をするという組織ではなくて、例えば精神障害者の運賃割引や喀痰吸引の登録手数料の撤廃、強制不妊手術と優性思想に対するデモに参加するということで、ご本人は自分の力だけでは動くことはできないのですが、様々な活動に参加しております。そして、障害者の人権を守り、女性障害者の立場から、コロナの中で人工呼吸器装着問題などについてお話をされていきました。

藤村ゆみ子さん(岩手県重症心身障がい児(者)を守る会副会長)は、重症心身障がい児(者)の親として思っていることをお話ししていただきました。重い障害がある子どもの在宅生活ということで、施設入所ではなく在宅生活を選んだので、24時間自分たちがケアをしなきゃいけない。つまり命を預かっているのだと。とくにその中で父親への支援が不可欠だということをお話になって、このあたり私も教えられたなと思っております。

大森勉さん(盛岡市障がい保健福祉課課長補佐)は、通所サービスの利用者から一般就労への移行が、元年度では目標が66人だったと思いますが、47人だったということで、なかなか一般就労に移っていくというのは難しいということをお話をいただきました。

第4回では、**玉山恵理子さん(社会福祉法人岩手更生会緑生園業務課長)**は、現在関わっている方々というのは、犯罪歴を持つていたり、発達障害があつたり、施設を転々として、働くことが難しいんじゃないかと思われる脳出血から再起を目指している人など様々な利用者があります。仕事に就くことだけじゃなくて、その前提としてコミュニケーションも非常に難しさがあります。まさに一人ひとりに合わせた支援とコミュニケーションの支援が大事だということもお話をされました。

山下純子さん(社会福祉法人みやま会精神保健福祉士・作業療法士)は、もう10年近く前になるのですが、「盛岡広域圏における包括型地域生活支援プログラムに対するニーズ調査」ということをやっておられて、そのことについてご報告をいただきました。

工藤宏行さん(盛岡市基幹相談支援センター所長、社会福祉法人千晶会)は、障害ということを前提にしてではなくて、何に困っているのか、その困っていることに対してどうすればいいのかということを表に出して、様々な人たちの支援活動しております。その中には、発達障害の人もあるし、不登校や虐待を受けている人もいるということで、現場として見ると相当現場が変わっている、家

族も変わっているというふうなことをお話ししていただきました。

II 災害弱者としての障がい者

今日は私が残した課題ということで、ひとつは「災害弱者としての障がい者」ということについてお話をします。阪神淡路大震災のあと新潟あたりでも地震があつたりして、災害弱者ということが問題視されてきましたし、注目され始めたのですが、東日本大震災で災害弱者というのを真剣に取り組まなきゃいけないということで、法律が変わつたりして様々な制度が変わりました。震災後、災害対策基本法という法律が抜本的に改正されました。「避難行動要支援者名簿」の作成、つまり一人で避難できないような人たちの



名簿を作つてくださいます、そして「個別計画」を作つてくださいます。もうひとつは、避難所というのが体育館の中にあるだけだなんて寝るだけでいい、生活の質も考えてくださ

い。例えばアレルギーにちゃんと対応してくださいと。

実際の支援についても地域の中で誰が支援するかということまで決められていない、マンパワーの問題があります。障害者であれ、高齢者であれ、自分の力で避難ができない人については手が付かなかったといっているのだろうと思います。

本年5月に災害対策基本法が改正をされました。さつき横沢さんのことで申し上げましたが、要支援の一人ひとりの個別計画を作ることに「市町村の努力義務」という、法律を改正して何とかやってくださいというところまではなったということです。

Ⅲ コロナ禍における障がい者の暮らしにくさ(差別)について

もうひとつは、障がい者の暮らしにくさ(差別)ということです。雇用からの排除、これは障害者だけじゃなくて様々な弱い立場にある人が、雇用、情報、社会のネットワークから排除される。移動の困難さ、端的に言うと、ワクチンの接種場所へ移動できるかということについてもあります。そういう様々な形で普通の人と同じような活動をする機会が失われているという例があると思います。

報告者

岩手県社会保障推進協議会

高橋貴志子さん

1 保健所の保健師としての振り返り

私は数年前まで関東地方の保健所で保健師をしておりました。



30数年間ですね。そして、こちらのほうに戻ってきました。保健所の保健師というのは、当時は赤ちゃんの健診やいろんな難病患者さん、精神障害があるなしに関わらずいろんな相談を受けておりました、母子保健

というのをやっていたときは、お子さんが障害を持って生まれる、例えばダウン症のお子さんとか、心臓に障害を持って生まれるとか、そういったお母さん方に関わる中で、最初はものすごい打ちひしがれて、私のせいではない子を産んでしまったという話がよくあって、泣き暮れているのですが、そういうお母さんたちをつなげる役割ですね。いわゆるグループをみんなで作って、その中で学び合いながら障害を持つ子どもたちにどういうふうに関わっていったらいいのか、どういう資

源を使ったらいいのかということと一緒に学び、共に成長するというような仕事などもしてまいりました。

また、重症心身障害児のお子さん、寝たきりで人工呼吸器を付けているお子さんは、そういう病院には行けないので在宅で見る。でもお母さんがひとり頑張ってみても限界があるわけですね。そういうところに私たちも訪問をしますが、私たちにも限界がある。関東地方のある程度お金のある自治体だったものですから、訪問看護を無償で提供するように予算を組んで、定期的に専門の看護師さんを要請して、定期的にそのお宅に毎週何曜日はその看護師さんに入ってもらうというような資源を作ることなどもやってまいりました。

まだまだ制度が本当になかったので、例えば精神の作業所づくりとか、グループホームづくりとか、そういったことも保健所の保健師が、家族会の親や病院のケースワーカーさんと一緒に時間外で勉強会をしながらやってきました。

全国の保健所が本当に少なくなっていて、本来やるべき仕事ができているところ、あるいはコロナが来て、今の状況になっているという点では、保健所の機能の強化とか、あり方というものを岩手県の中でもこれから考え

ていかなきやいけない課題ではないかなと思っています。

2 医療費の仕組み

障害を持っている方たちの福祉制度についてはいろいろと広がってきている部分もあります。

公的医療保険制度、みなさんは様々な医療保険をお使いになつていてと思います。ライフステージに応じて公的医療保険制度というものがあります。そして、障害を持った方やお子さんや高齢者というのは、どうしても病気になることが多いですね。そういった方々のために国の制度として自立支援医療、育成医療、厚生医療、精神通院医療、それから、小児慢性特定疾病医療費助成と言って、長期間病気によって医療が必要なお子さんには、年齢を区切って助成が行われているものもあります。

ただ、疾病ごとの重症度区分と書いてありますが、同じ病名でも重症か重症じゃないかという判断をされて、そうじゃない方は差別化されているということに変わってきています。

3 制度改善のための要求運動の大切さ

国がこういった助成制度をやつていて、それに加えて各自治体でも子どもの医療費助成とか、重度障害者の医療費助成制度を、それぞれ自治体によって対象の等級とか、自己負担等は違いがあるのですが、その人たちにとって医療は欠かすことができないものであるということ、お母さんやお父さんたちの要求、医療機関からの要望に応じて自治体でも様々な医療費助成を行つていてということがあります。ただ、いまの医療というのは保険からだんだん外されてきているものがありますよね。

私が何を言いたいのかという、例えば子ども医療費助成制度ですと、いま岩手県も中学生まで現物給付、それから各自治体は高校まで医療費の無料化にしているところもあります。それが、それは本当にみなさんの運動で少しずつ広がってきているのです。

盛岡生活と健康を守る会

市沢節子さん

「弟のことについて」

私には2つ下の弟がいます。小学生の頃から、てんかんの発作があまりまして、ちょっと発作が強いと大変なのです。親がまだ若い頃は面倒を見られたのですが、20歳ぐらい



になつてくると親も力がなくなつてきますから、抑えきれなくなるのです。せいわ病院に入院していただきますけど、迷惑をかけるかもしれません。うことは言つてあります。たまに真面目

になつて話をしたりしていますが、親が入院させてくれたことについては大変感謝しています。私ひとりでは面倒は見きれないという状態なので、今はたまに電話がかかってくると、また行かなくちゃいけないかなという思いですが、とにかく弟が先に逝くのを悪いですが願っています。私が先に逝くと最後まで世話をしてくれる人がいないので、それがいま一番、考えていることです。

(文責 事務局)



変なキノコがありました
(西和賀町浮島9月)

時代遅れのごみ処理施設広域化計画は、撤回しかない!

県央ブロックごみ処理施設広域化計画の撤回を求める前潟・太田の会

共同代表 黒澤 誠さん

県央ブロックごみ処理施設広域化計画については、これまでも紙面を借りてお伝えしてきましたが、現在の状況について報告します。

今年3月24日開催の県央ブロックごみし尿処理広域化推進協議会では、新焼却施設建設の候補地として、盛岡インターチェンジ付近を選定することが決定されました。

決定理由として、

- ①令和2年の印刷物の全戸配布等により住民の理解が進んできていること。
- ②令和3年2月19日に「土淵地域活動推進協議会」から「盛岡インターチェンジ付近を整備予定地に決定された場合は、受け入れを決定し、まちづくり計画の策定に向けて準備を開始する意向であること」が表明されたこと。
- ③総費用は、4候補地の中で最も低い試算

結果となつていふことなどを挙げました。

①については、市民に誤解と不安を与える内容となつており、昨年12月25日に広域化推進協議会会長盛岡市長谷藤裕明に対して、問題点を指摘し抗議をしました。

住民の理解が進んだとは言えません。

②については、地域住民の意見を集約したのではなく、住民の知らないうちに進められたものです。実際、広域化推進協議会当日まで地元住民も知りませんでした。

市用地検討委員会の整備地を決定する場合は、「住民の理解、住民の合意を得る」という付帯意見に反するものです。

③については、この間、4候補地の試算額は何度も変わっています。事業執行者側の試算であり、信憑性に疑問があります。

推進協議会では、委員からは10年も経過しているのだからそろそろ決めるべき、費用負担について、時間をかけて議論してほしいなどの意見が出され、住民との議論をないがしろにしたままの決め方であり、今後課題も残すこととなった。

ごみ処理広域化計画はすでに破たんしている

ごみ処理広域化計画は、すでに小規模焼却施設でもダイオキシン対策は対応できる

し、さらに国は広域化しなくても補助金を出すことを明らかにしました。

広域事務組合設立後でも岩手県北ブロックは広域化を中止し、埼玉県でも中部資源循環組合が解散しました。すでに破綻している時代遅れのものであります。

ごみ処理広域化の問題点

① 焼却施設から有害物質の排出は避けられず、焼却量が増えればそれに応じて有害物質の排ガスも増えます。今度の計画では、盛岡クリーンセンターの2倍の量を焼却することになります。

周辺の生活環境や農産物へ影響を及ぼします。一部地域への環境負荷の押し付けは避けるべきです。

② 広域化は、ごみの収集運搬車両の量と運搬距離を増大させ、環境への負荷が大きくなります。しかも運搬距離が長いところは、途中で中継地を設け、小さな収集車から大きな収集車に積み替えるものです。

③ 運搬車両は、一日600台前後と見込まれており、交通渋滞、その他の環境悪化、燃料費などの費用増になります。

④ 候補地の盛岡インターチェンジ付近は、国道46号と西周りバイパスが通つ

ていて、商店街、住宅地、保育園、小中学校等がある日常生活圏になっていきます。また、雫石川を挟んだ太田地区も前潟地区と同様に住宅密集地もあり、農業地帯でもあります。しかも秋田県側から盛岡市への玄関口でもあります。

⑤ 異常気象、巨大地震が頻発する日本で災害への備えは重要です。また、今回の新型コロナウイルスなどの感染症対策も出てきます。有力な候補地となっている盛岡インターチェンジ付近は、雫石川の側であり集中豪雨による氾濫の危険性があります。

ごみ処理施設の広域化は、一旦白紙に戻し、再検討するべきです。

⑥ 広域化は、ごみ減量への意識を衰退させ、ごみ減量・資源化に逆行します。

土淵地域活動推進協議会は住民への情報提供と議論を尽くすべき

土淵活動推進協議会の盛岡市長への受入れ表明は、地域住民の総意を反映したものでないばかりか、ごみ処理広域化は、8市町の住民にも大きくかわる問題であり住民による十分な議論が必要で

す。地元協議会の要望書では、焼却方式は

「熔融炉方式を絶対条件」に掲げていますが、今後十分な議論を必要とするものであり、地元の利益誘導だけに執着することは許されることはありません。

盛岡クリーンセンターの焼却方式は、ストーカー方式ですが、熔融炉方式ですと1トン当たりの工費が2千万円も増えますし、事故発生のリスクも大きくなるといわれています。建設工費は、補助金であろうが単独費であろうが、私たち国民の税金です。焼却一辺倒の計画ではなく十分な議論が必要とされています。

撤回する4者(松園・上米内、前潟、太田、手代森)の会は、4月2日付けで土淵地域活動推進協議会を構成する6自治会等会長に対し、2月19日付け受入れ表明書提出までの手続きについて、いつ、何人で決めたのか。総会等で議題として協議したのか。地域住民の意見を反映したものかなど質問状を出しました。その上で、地域住民を分断するような今回の受入れ表明書を取り下げることが強く求めました。

参加者からの質問、意見

・ 昨年の広域推進協議会では、各首長から住民合意を得ることが意見として出されていたにもかかわらず、今年の広域推進協議会で候補地を決定したことに納得いかない。

・ 太田地区の住民は、一昨年の3回の住民説明会で反対する意見を示していたにもかかわらず、盛岡市は土淵推進協議会の受け入れ表明を候補地決定の最大の根拠にしている。

太田地区は、候補地から雫石川を挟んでいるが土淵前潟地域よりも距離的には近いにもかかわらず、太田住民の反対意見を無視したことになる。

・ 複数の前潟地区の商店が、ごみ焼却施設ができれば、撤退することを表明している。これでまちづくりと言えるのか。

・ 盛岡市が示した交通量調査は、前潟イオン交差点の交通量調査になっているが、現実的には太田、矢巾など南からのごみ収集車のルートは、湯沢団地西側道路を経由して船場橋を通ることになるのではないかと。しかも、ハザードマップでは、孝仁病院から前潟交差点に通じる西回りバイパスの太田側は浸水区域になっている。

・ 船場橋の道路は、片側1車線で狭く、過去に高校性が交通事故で亡くなっている。

7月28日に開催された太田地域住民説明会の内容

・盛岡市が示した資料で、2日間の雨量が313mmとされているが、雫石川には、葛根田川、南川、諸葛川からも流れてきており、雫石川の氾濫で甚大な被害を引き起こす恐れがある。また、御所ダムは現在の貯水量よりも多くなった場合には放流するとしています。このような地域にごみ焼却施設はつくべきではない。

・盛岡市は、参加者からの環境に関する質問については、今後の環境アセスメントに委ねると回答するにとどまり、参加者が納得できる説明ができませんでした。

今後も住民説明会を継続していくということと盛岡市環境部と確認して終わった。

4者の会のこれまでの主な活動

- ① 1万筆の撤回署名提出。
- ② 県央ブロックごみ・し尿処理施設広域化推進協議会会長(盛岡市長 谷藤裕明)に対して要請書の提出、関係市町首長への要請書提出。
- ③ 住民向けチラシの発行(6種類)。
- ④ 住民や医療生協組合役員を対象にした学習会の開催。
- ⑤ 前潟、土淵地域にごみ焼却場反対の看板設置(3か所)。

今後の具体的な活動

- ① 盛岡市をはじめ関係市町の住民対象の学習会の開催と署名活動を行っていく。
- ② ごみ処理施設広域化計画の撤回を求める8市町の会を結成していく。

ごみ処理施設広域化推進協議会の今後のスケジュール

- ① 令和4年に一部事務組合設立
- ② 令和4年～5年に循環型社会形成推進地域計画 交付申請手続き
- ③ 令和4年～令和7年に環境影響評価
- ④ 令和8年に都市計画決定手続き

今後めざすべき方向

◎ごみ処理は、広域化ではなく3R(リデュース、リユース、リサイクル)と拡大生産者責任、自区内処理を基本に

① 今のごみ処理施設広域化計画を一旦白紙に戻し、あらためてごみ問題について市民と一体で議論していくことが必要です。その間当面は現在稼働しているごみ焼却場の継続を図っていく。

- ② そもそも、廃棄物処理法の主旨は、地域内から出たごみは、地域内で処理する。
- ③ ごみ処理については、ごみの発生抑制

とリサイクル、資源化を徹底的に行っていくことが重要であり、それでも残ったものを最後に焼却する。

◎まちづくりの視点から廃棄物行政を考えていく

① 盛岡広域を構成する8自治体は、行政面積、人口、財政力、産業構造もそれぞれ異なっています。ごみ減量に対する取り組みも異なっています。

② 広域化計画は、盛岡市の試算で建設費と運営維持管理費等を合わせた8市町の15年間の経費は約730億円で、年間のランニングコストは、年間48億円にもなります。しかもわざわざ資源化できるものまで燃やすこととなります。燃やすだけで何も残りません。ごみ焼却場がある限り負担金の支出と将来へのリスクは、続くこととなります。さらに焼却場廃炉後の解体作業は、環境面、経済面から大きな負担になります。

③ どの自治体も人口減少、少子・高齢化、財政難に突き当たっているが、それでも希望ある自治体を実現している実例は数多あります。廃棄物行政については、それぞれの地域で独自の処理方法を

ごみ焼却場にはこんなリスクがあります。**●焼却・熱処理はなぜ危険か**

日本の焼却炉の規制がどうなっているかっていうと、煤塵、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩素及び塩化水素、ダイオキシン、この5つしか基本的に規制されていない。他の重金属類一切ない。ただし、水銀については2018年度から測ることになりました。

●EUが規制している焼却施設の排ガス中重金属類

ヨーロッパではカドミニウム、タリウム、水銀ヒ素鉛とかこういう12項目の重金属が焼却炉に対して規制がかかっていますが、日本では一切ない。水銀を除いて。なぜかという、日本の焼却炉はお金かけて上等なものだからこういうのは規制するまでもない。というのが環境省の言い分だったのですが、住民の調査で焼却炉まわりの土壌にいっぱい重金属が落ちていることも明らかになっているので、その環境省の言い分はもう既に破たんしています。

●重金属の生体への影響の可能性

なぜ重金属が危険かという、発癌性とかアレルギー性とかいろんな要素があるので健康影響があり危ないということです。

●有害大気汚染物質とは

有害化学物質というのは、国でも大気中の有害化学物質、248物質について、ことに23物質については優先取り組み物質としてきちんと管理すべきものとして定めていて、その中にはクロムだとか六価クロムとかヒ素だとかニッケルとかマンガンという金属類、水銀、ダイオキシンが含まれています。

●災害廃棄物を焼却した都県の大半で、児童生徒の心電図異常が発生したという事例が報告されています。

考え有効なお金の使い方を考えていくべきです。ごみ処理施設にける経費は、まちづくりで投資していくことこそここに住む住民にとっても生きたお金の使い方と言えるのではないのでしょうか。

④ ごみ焼却については、現在示されている広域化計画ではなく、現実的な対応を検討していくことが必要と考えます。まずごみを出さない、再使用、リサイクルの徹底を図っていく。将来的にはごみ焼

<県央ブロックごみ処理広域化計画の課題>

この県央地域のブロックについて計画をみると、南北東西それぞれ百キロくらいある非常に広い地域(奈良県の面積に匹敵)で、各市町で全くゴミに対する取り組みが違う地域を一緒にしようとしています。

●2019年台風19号による浸水被害で阿武隈川沿いの郡山市のごみ処理施設(富久山クリーンセンター)が水没した。(毎日新聞地方版2019.10.24)

●2021年6月9日、「御所ダム」大規模洪水を想定したダム警報訓練が実施された。

炉の廃止をめざしていくことは国内、海外の実例からも可能になっています。

盛岡広域圏のごみ焼却量の推移									単位：t/年
	盛岡市	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町	合計
H17	109,137	9,204	15,234	6,222	1,465	3,746	7,423	9,616	162,047
1日当り(t)	299.0	25.2	41.7	17.0	4.0	10.3	20.3	26.3	444.0
H41	77,564	7,477	15,753	4,888	851	2,830	7,783	5,649	122,795
%	71.1	81.2	103.4	78.6	58.1	75.5	104.8	58.7	75.8
1日当り(t)	212.5	20.5	43.2	13.4	2.3	7.8	21.3	15.5	336.4
H55	68,948	6,402	15,174	4,325	738	2,382	7,318	4,579	109,866
%	63.2	69.6	99.6	69.5	50.4	63.6	98.6	47.6	67.8
1日当り(t)	188.9	17.5	41.6	11.8	2.0	6.5	20.0	12.5	301.0

盛岡市環境部資料

盛岡広域圏の人口の推移

単位：人

	盛岡市	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町	合計
H17	281,285	31,751	53,002	19,371	8,371	16,957	34,568	27,200	472,505
%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
H41	268,104	21,467	54,356	14,101	4,986	11,291	30,257	23,966	428,528
%	95.3	67.6	102.6	72.8	59.6	66.6	87.5	88.1	90.7
H55	241,936	17,271	51,478	11,607	3,819	9,120	27,095	21,394	383,720
%	86.0	54.4	97.1	59.9	45.6	53.8	78.4	78.7	81.2

<県央ブロック構成自治体のごみ処理の実態—人口>

人口で見ると、圧倒的に盛岡市は約62%で、次は滝沢市、葛巻町は非常に小さい割合で、1%ぐらいです。こういうようなところを一緒にしてゴミ処理するのはいったいどうなのか。公平性の観点からどうなのか。

リサイクル率(%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
盛岡市	17.1	16.6	17.5	17.9	17.5	17.1	16.1	17.6	16.1	16.7
八幡平市	13.8	13.4	11.2	12.7	11.8	11.2	10.7	11.5	11.3	11.2
滝沢市	36.1	32.8	30.6	28.3	26.4	26.2	27	29.7	24.7	26.9
雫石町	30.4	29.6	26.3	26.7	24.3	25.9	25.8	27.4	24.3	26.6
葛巻町	27.3	27.6	26.5	26.1	29.4	37.0	35.0	35.2	32.0	30.0
岩手町	15.8	16.1	15.0	14.4	15.7	15.8	15.2	14	14.1	14.7
紫波町	30.1	27.5	27.9	26.4	26.4	25.4	24.3	28.5	22.2	24.9
矢巾町	25.0	23.9	24.7	24.2	24.0	23.4	20.3	25.8	19.3	22.8

平成29年度人口10万人未満 1位：鹿児島県大崎町82.0%、2位：北海道豊浦町81.2%、3位：徳島県上勝町79.7%

平成29年度人口10万人以上50万人未満

平成29年度 1位：東京都小金井市51.8%、2位：神奈川県鎌倉市51.5%、3位：岡山県倉敷市45.3%

(出展資料：岩手県環境生活部資源循環推進課)

デンマークのコロナ感染検査数とその費用について

ケンジ ステファン スズキ さん

(Kenji Stefan Suzuki、日本名：鈴木健司、

1944年生まれ)

略歴

社会起業家、環境活動家。

S. R. A. Denmark 代表、風のがっこう代表、

風車運営会社2社の代表。現在デン

マーク在住だが、年に数回来日し、講演活動などを精力的に行なっている。講演

のテーマは環境・福祉・教育など、デンマーク国内の事情に関して多岐に渡る。

2021年8月26日付け新聞情報*によると、デンマークのコロナワクチン接種を最低1回受けた人の数は約440万人、2回受けワクチン接種を終えた人の数は約410万人と書いていました。ということはデンマークの人口数約585万人約70%の人たちはワクチン接種を終えたこととなります。デンマークのコロナ感染対策は人口10万人当たりの感染者数が100人超えると自動的にその町や集落の学校を2週間閉鎖する策を取り入れてきました。2021年8月25日の段階で5カ所の集落

(町)が閉鎖されています。同日におけるデンマーク全体の感染者数は約1,000人となっていました。ただし感染者の約7割はコロナ予防接種を受けていない人で、入院者の8割(全体で約1000人前後)はコロナワクチン接種を受けていない人たちである、と語られています。そういうことで、デンマーク政府及行政はワクチンの接種拒否者にコロナワクチンの接種を受けるよう説得にあたっています。いずれにせよ、デンマーク政府・議会はコロナ感染者数の確認を計るため、コロナテストを頻繁に行い、結果デンマークでコロナテストを受けた人の回数は世界で最も多く、人口百万人当たり1,370万件で他の国に比べ圧倒的に多いと報じられていました。ということは、デンマークのコロナ検査回数は赤ちゃんから年寄りまで一人当たり平均13.7回ということですから、二番目にテスト回数が多い国はジブールター(Gibraltar)で一人当たり10回、三番目はオーストリアで一人当たり10回、四番目はオーストリアで一人当たり8回と報じられていました。デンマークのコロナ検査費用は何回受けようと全て国庫負担でその額は月平均20億クローネ(約360億円)と報じられていました。デンマークのコ

ロ感染者数と死者数を他の国に比較してみても決して多くはなく*、にもかかわらず何故デンマークでこれだけ、検査しているか、について同新聞では、デンマークでは、レストラン、公共施設の利用などに際しコロナ陰性テスト証(あるいはコロナワクチン接種証明書)を提示する必要があり、多くの場合、同証明書の有効期限が72時間、あるいは48時間であるため、例えば理髪店を訪ねる際には最低でも3日以内の証明書が必要ということから検査を受ける回数が多くなったためと報じていました。

* Kristeligt Dagblad, torsdag den 26. august 2021

*人口百万人当たり(累積) .. 検査回収デンマーク1,370万件、感染者数58,561人、死者数442人、ドイツ80万件、感染者数46,193人、死者数1,100人、ノルウェー120万件、感染者数27,574人、死者数147人、スウェーデン110万件、感染者数110,050人、死者数1,438人。

上記の状況を踏まえ、デンマーク政府議会は2021年9月10日をもって、コロナ緊急事態宣言を解除することにしました。デンマークがコロ



タマゴタケ (西和賀町浮島9月)

ナ感染問題で緊急事態宣言を発表したのが2020年3月11日でそれからちょうど1年半後の2021年9月10日持つて緊急事態宣言を解除し、国民が正常な生活に出来るようになりました。今後のコロナ感染者への対策はワクチン接種を持って対応することにしており、デンマーク製ワクチンの開発にデンマーク政府は支援金として8億クローネ(約140億円)計上しました。デンマーク製のコロナワクチンは早ければ2022年開始には使えるのではないかと語られています。因みにデンマークでは12歳から15歳の子供たちにもコロナワクチンの接種を始めています。(強制ではない)。

地名の話 27

高橋 宏壽さん
ひろとし

かじた【鍛冶田】土館字百目木

中世の城館の周囲に鍛冶田という地名が多いことは知られている。この鍛冶田は浦田番助館の鍛冶職人の給田(職務の報酬)であらうか。

『宮本常一著作集41』は鍛冶田の給田(免田)について、

古い時代の久賀クガ(山口県周防大島)では鍛冶屋も自分が生活するために免田(年貢免除)にすることができた。それが鍛冶免である。久賀には梶免カジメンがあるが、本当は「鍛冶免」と書く。鍛冶屋でも野鍛冶ではなく、大鍛冶に免田がついた。大鍛冶は砂鉄を掘りだして、タタラでそれを吹いて鑄物の鉄をつくり、その鉄の中の炭素をぬいて鉄をつくるのが大鍛冶です。また免田は年貢や加徴カチヨウ(地頭が一反から五升を取り立てることを収めなくてもいい土地であった)。

と述べている。また、網野善彦『日本中世の

民衆像』には、

- 二段 三斗代 鍛冶給カジキユウ
- 二段 三斗代 檀紙給ダンシキユウ
- 六段 四斗代 轆轤師給ロクロシキユウ

とあります。鍛冶給は鍛冶屋へ、檀紙給は和紙職人へ、轆轤師給は木地師へ与えられた給田です。三斗や四斗は一段当たりの取り分で、鍛冶給の二段は米三斗×2＝六斗(108リツトル)で、轆轤師は四斗×6＝二四斗(24石)でした。紫波町には日詰字鍛冶町もあります。これは近世でしょうか。

筆者略歴 昭和三五年岩手大学学芸学部卒 安代町・盛岡市・花巻市の小学校に勤務、平成九年退職する。盛岡市下太田下川原在住。

